

令和7年3月27日

第3回 中津市学校のあり方検討委員会会議録

第3回 中津市学校のあり方検討委員会 会議録要旨

日時：令和7年3月27日（木） 18：30開会

場所：中津市教育委員会 教育委員会室

出席者：伊藤委員、梅高委員、奥村委員、今長委員、御幡委員、藤原委員、本田委員、相原委員、
桑嶋委員（9名）

事務局：古口教育長、黒永教育部長、尾家課長、朝吹課長、秋吉主幹、杉村主任（6名）

1. 開会

○黒永教育部長より開会の挨拶を行った。

○事務局より出席委員は11名中9名であり会議が成立する旨を報告（中津市学校のあり方検討委員会設置要綱第6条第2項）

2. 委員長あいさつ

○伊藤委員長より挨拶を行った。

3. 学校視察の報告（南部小学校、城井小学校）

○事務局より令和6年11月21日に実施した学校視察の動画視聴及び報告を行った。

○伊藤委員長より学校視察の感想をいただいた。

4. 議事

(1) 「学校のあり方の目的」

○事務局より、資料に沿って学校のあり方の目的について説明した。

《発言する者なし》

(2) 「学校のあり方検討の視点」

○事務局より、資料に沿って学校のあり方検討の視点について説明した。

○A委員：地域の伝統とかだったら分かるが、各学校の伝統というのは分かりづらい。統合する場合に各学校それぞれあった学校の、それぞれの伝統を合わせてやるという考え方なのか。地域の伝統とかをコミュニティの中で作っていくっていうことだったら分かりやすいが、それぞれの学校の伝統を引き継いでいきますよということを表に出していくのかどうか。

○事務局：学校の歴史を重んじて、引き継ぐというような意味合いで書かせていただいた。各学校のこれまでの歴史を無くしてしまうのではなくて、統合先で、歴史を重んじて学校を作っていきますよという意味合いで作らせていただいた。

(3) 「目指したい教育環境」

- 事務局より、資料に沿って目指したい教育環境について説明した。
- 伊藤委員長より別府市の東山幼小中学校の生徒と児童の関係について紹介をいただいた。
《発言する者なし》

(4) 「学校規模の考え方」

- 事務局より、資料に沿って学校規模の考え方について説明した。
- A委員：1クラスの人数は国とかの基準と中津は一緒か。小学校1年生は何人で1クラスとか、何人超えたら2クラスとかあると思うが、小さい学校だとクラス替えが無いとか、色々デメリットとしてあると思う。中津は同じ基準なのかどうか教えてほしい。
- 事務局：全国的に基準があり、中津市は大分県の基準に則っている。小学校の1年生と2年生が1クラス30人。3年生から6年生が35人で1クラスの編成となっており、中学校については、1年生が30人、2年生、3年生は1クラス40人です。
- A委員：中学校の1年生が30人なのは全国的なものか。
- 事務局：大分県基準です。同じことが小学校でも言えて、小学校の1・2年生が30人ということになっているが、国は35人です。
- A委員：微妙な人数な場合、学年が上がるとクラスが減ることもあるんですね。
- B委員：複式にするにも人数基準があるか。
- 事務局：国は2クラス合わせて16人が基準。大分県では14人ということになっている。
- C委員：中津市は小規模校を2つに分けると考えていること、過小規模校を敢えて区分しているというのは、今後の統廃合を考える上では分かりやすいのかなと思います。

(5) 「学校のあり方検討の方法」

- 事務局より、資料に沿って学校のあり方検討の方法について説明した。
- 事務局：資料の訂正をお願いします。13ページです、黒の両矢印と赤の両矢印の説明がありました。赤の両矢印のところ、複式学級で10人以下が学習補助員配置無しと書いてありますが、ここは10人未満の間違いです。逆に言いますと、10人以上であれば、学習補助員を配置しております。今日見ていただいた城井小学校につきましては、10人以上の複式と10人以下の複式があって、学習補助員が配置された複式学級と配置されていない複式学級があったんですけれども、教頭先生も授業に加わるなどして実質的に、この赤の部分を解消していたという状況があります。今の中津市の取り扱いでいきますと、赤の場合は学習補助員が配置されませんので、先生が教えている間は、他の子は自主学習というか、いわゆる皆さんが思い描いている複式学級となります。
- D委員：12ページの真ん中のところに、学校再編が困難な場合に、小規模特認校の設置など、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策ってというのは、例えばどういうことですか。教えていただきたい。
- 事務局：小規模特認校を設置するときの文言を載せています。中津市では深水小学校が今実際

にやっている、他の校区からでも入学できるというような方法論として、人が少ないところを小規模特認校にして人を集めるという方法があります。そういった意味合いで書いています。中津市では深水小学校が小規模特認校として認められております。

○B委員：深水小学校にはそのような子がいるのですか。どれぐらいいるのですか。全校の人数は少ないですね。

○事務局：全校の人数は6名です。6名のうち、2名が校区外から通学しています。

○B委員：それは、その方たちが行きたいと言ってきているのですか。どうやって通学しているのですか。

○事務局：保護者の送迎になります。

○B委員：それはもう、行きたいと言ったから仕方ないというか、保護者が送迎するしかないということですか。

○事務局：はい。

○B委員：その方たちは、大きい学校は苦手ということでそっちに行ったのか。

○E委員：たまたま知り合いが行ってて、健やかに育つからすごく良いと言って喜んでました。その親御さんも子どもさんも。

○B委員：逆に、校区を出たかったのに出られなかったという人もいた。すぐ隣の校区と近くて、大きいところに行きたかったのに、行けなかったという人がいた。そういったことも逆に言うと出来ないんですか。そこが無くなっちゃうから、外に行きたい、大きいところに行きたいというのは、それはだめなんですか。校区外なので逆は出来ないんですね。

○E委員：校区のぎりぎりのところは、ある程度は今はできるのでは。

○事務局：緩衝地域というところはあるんですけど、それは地域に限らずというか、どこでもあるわけではなく、区域外通学をしている方もいます。誰でも認めているというわけではなくて、区域外通学のその要件にあった場合は、こちらが認めて、という形になるので、隣の校区に大きい学校はあるから、行きたいということで、それが要件に合うかというのは話を聞かせていただいた上で、判断しているということはありません。

○A委員：15ページですけど、この方法は仕方ないと言えば仕方ないんでしょうけど、下郷小学校の令和7年で2年生と3年生、これはずっと斜めに1年ずつ学年が上がっていくと同じ組み合わせが最後まで行くんですけど、そうすると2学年がセットで動くのは、良いのか悪いのかわからないんですけども、そういうところは、下の学年と組むとか、そういうことは出来ないのか。

○事務局：基本的にはこれになるのですが、学級編成の届け出というものがありまして、学校長が判断したときに、全体としての学級数は変わらず、その組み合わせを変えるという場合があります。その時は必ず届け出をこちらに出してもらって、それを県に出して承認していただくということは出来るので、そういう風にする場合もあります。大分県は1年生は複式を解消するという風になっているので、1年生は何人であっても単学級となります。

○C委員：令和12年度の人数は、今年度出生したお子さんの人数で良かったでしょうか。

- 事務局：令和6年10月1日時点の住民基本台帳に基づく、その地域に住んでいる方の情報となります。
- C委員：そうでしたら、本耶馬溪から山国までで12名ということになります。それがバラバラだと分かりづらいんですけど、3つの町で12名しか生まれていないということは、なんとというか、想定外の少子化が訪れているなという印象があります。
- 事務局：今回、私たちもこれを見たときに、正直びっくりしたところでもあります。ただ、これが下毛地域の中で継続的に続くのか、コロナの影響などで子作りを控えられたご家庭があるのかはわかりませんが、そこはまた慎重に見ていかないといけないのですけれども、出生数だけで見ると衝撃的な数値であります。
- B委員：今、0歳児の数ですよ。
- 事務局：そうです。令和12年度に7歳になる子です。
- B委員：そうしたら、今時点では少し増えてるんですよ。もう少しはいそうな気がします。
- 事務局：この推計を作成した時点より後に生まれたお子さんや、転入してきた方であろうかと思われま。
- 事務局：逆に言うと、その校区で生まれても、実はお兄ちゃんやお姉ちゃんが区域外通学をしていて、おそらくはその学校には行かないであろうという子もいるんですが、そこはもう考えずに、単純に住所地での人数のカウントをしています。

(6) 「学校規模に応じた検討の視点」

- 事務局より、資料に沿って学校規模に応じた検討の視点について説明した。
- B委員：保護者や地域住民からの要望があった場合について書いてあるんですけど、それが無ければ、やらないということでしょうか。保護者側から、この学校は少なすぎる、学校の規模が小さすぎるという要望が無ければ、こちらサイドからは何も言わないという感じなんですか。
- 事務局：小規模校に関しましては、特別な要望や人数の激減などが無ければ検討しない。過小規模校に関しましては、次のところの「プロセス」のところであるのですけれども、教育委員会の方から情報の提供を行うという所からスタートいたします。
- 事務局：過小規模校の場合は、意見をいただいて、教育委員会の方針を出して、それから地域に降りて行って、教育委員会の方針として伝えて、ここでまた保護者や地域の方々に意見を交わしていただくということになります。
- C委員：個人的な意見としては、先ほどの学校のあり方の検討の目的の4ページの②のところに各地域のコミュニティを重要視して。という話もありますので、地域単位の小中一貫校の検討っていうのが、個人的には良いのではないかと思います。
- F委員：先ほど、下の3点の案ということですが、これに中学校も入ってくるのであれば、今は小学校のデータがほとんどなので、中学校の推計も出来ると思いますが、それがあつた方が、もしも広域的なという場合は、そこも判断しなければならないなと思うので、次回で結構ですけど、そういった部分も示していただければと思います。

○事務局より、議事の量が多いこと及び、議事の7番目の学校再編のプロセス（案）以降は時間をかけて協議したい旨、委員長に提案し、本日は議事6までの協議とし、会議を終了する承認を得た。

5. その他

- ・会議録の誤字の指摘があった。
- ・資料の14ページの上津小の表の数値の誤記の指摘があった。
- ・次回の会議の日程を4月24日（木）に決定した。

6. 閉会

○黒永教育部長より閉会の挨拶を行った。

19時48分 閉会